

①自治会館の開放(通年、午後1時から午後5時まで)



コピー機使用は、事務員  
常駐時間にお願ひします。  
13:00~17:00  
時間外は、使用禁止  
金森自治会長  
自治会館備品使用についてお願ひ  
備品持ち出しは、事務員  
常駐時間にお願ひします  
13:00~17:00  
金森自治会長

自治会館休館日ご案内  
令和二年八月十三日(金)より  
令和二年八月十六日(月)迄  
十七日より平常通り業務を行います。  
金森自治会長